

総務常任委員会記録

令和6年6月28日（金）午後0時59分～午後3時00分（9階909会議室）

○出席委員（7名）

委員長	鈴木 正実
副委員長	山田 裕
委員	浦野洋太郎
委員	菅原美智子
委員	二階堂武文
委員	高木 克尚
委員	渡辺 敏彦

○欠席委員（1名）

委員	丹治 誠
----	------

○市長等部局出席者（政策調整部）

政策調整部長兼デジタル政策監	野田 幸一
デジタル改革室長兼デジタル推進課長	尾形真一郎
情報企画課長	蛭田 順一
情報企画課課長補佐兼情報企画係長	高橋 正秀

○案 件

- 1 当局説明
- 2 当局説明に対する意見開陳
- 3 行政視察について
- 4 その他

午後0時59分 開 議

（鈴木正実委員長）ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日、丹治誠委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

初めに、業務多忙の中、当委員会の調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。当局に対して、委員会を代表して心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、本日の日程についてお諮りいたします。本日は、当委員会における所管事務調査、生成A Iが与える行政運営への影響に関する調査に関しまして、当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思います。当局退席後、当局説明に対する意見開陳を行うこととしたいと存じます。

なお、おおむねのスケジュールといたしましては、当局説明を30分、質疑を40分、それぞれ見込んでおります。また、当局退席後、委員の皆様方より意見開陳をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

このように進めていきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日聴取する内容は、資料の1に記載してあるとおり、(1)、生成A I利活用に係る今後の本市が目指す方向性について、(2)、令和6年4月1日から本格導入した自治体A I z e v oについて、(3)、福島市文書生成A I利活用ガイドラインの令和6年4月1日改定理由、その内容について、(4)、自治体A I z e v oの職員の使用状況等について、以上の4項目であります。

説明資料は資料2となりますので、お開きを願います。

また、当局の席次表は資料3に掲載してありますので、適宜ご参照願います。

それでは、当局から説明をお願いいたします。

(情報企画課長) それでは、ご説明をさせていただきます。

資料と同じものをスクリーンのほうに投映してございますので、確認しながらご覧いただければと思います。あと、スクリーンだけで見ていただくものはご説明させていただきたいと思います。

それでは、早速、本市における文書生成A Iの利活用への取組についてということでございますが、今年度から、4月1日から本格導入を始めたということですが、経過といたしましては、昨年度から実験的な実証ということで、無償のツールであったりを使いながら実証してまいりましたが、令和6年4月1日から自治体A I z e v oというものを本格導入させていただきました。資料の上のほうの帯にその項目をそれぞれ記載してございます。

自治体A I z e v oというものをまずご説明させていただきたいのですけれども、まずこれは地方公共団体専用のネットワークということで、L G W A Nというものがございますが、こちらで利用できるチャットG P Tツールでございます。チャットG P Tというのはインターネットのほうから使える、世界中で使われている文書生成A Iのツールでございますが、こういったセキュリティーが保たれた環境で生成A I、チャットG P Tを活用できる仕組みになっております。

ちょっと文字だけですと分かりづらいですので、絵のほうを記載してございますが、こちらの絵のほうは下のほうが職員側のパソコン、福島市側だと思って見ていただいて、上のほうがそれぞれインターネットあるいはL G W A Nということになりますが、今までインターネットのものを無償で使っていたときは、職員用のパソコンからインターネットを通して右上のチャットG P Tというツールを

直接使っておりまして。ただ、この場合、右のほうの文字で説明してございますが、入力された情報を学習に利用されてしまうということが一つリスクとしてあるということでございます。その一方で、職員用のパソコンからLGWANという先ほど申し上げた地方公共団体専用のネットワークを通して自治体A I z e v oというサービスを通じて、そのz e v oからチャットG P Tを使うというような仕組みで利用しております。この場合、左のほうに説明文を入れておりますが、入力情報は学習に使用されないという設定になってございます。そして、入力データは自治体A I z e v oのほうに保存されるという仕組みで、こういったところを捉えて先ほどセキュリティーが保たれる仕組みで運用していますというご説明をしたところです。

次のページです。こちらについても自治体A I z e v oのところですが、年間経費、令和6年度の予算での取組の内容ですけれども、このプランの中で月額7万円、年額で84万円、税別になりますが、こちらの金額で今利用しております。この金額で何が違うかと申し上げますと、使える文字数が異なってきます。いろいろメニューの中には書いてありますが、チャットG P Tのバージョンの違い、新しくなるものほど文字数が使えなくなるという形にはなるのですけれども、今はこの月額7万円のプランで利用を始めている。私ども予算要求段階で実はどのぐらい文字数を使うかというのはなかなかちょっと想像ができなくて、今この4月、5月、6月と使っている中で、後ほどご説明させていただきますが、なかなか文字数的にちょっと足りないかなという面も出てきております。

もう一つ、さらにz e v oについてでございます。機能のご説明になりますけれども、先ほどのセキュリティーというところでの追加になりますが、利用した記録のことをログと呼びますが、ログ確認機能ということで、管理者、私たち情報企画課のほうの職員は、管理画面においては利用されたメッセージ、どんな問いかけを投げて、どんな答えが返ってきたのかということが全て一覧で閲覧することが可能で、そのログの出力も可能となっております。これは、職員の利用状況を分析するという効果ももちろんございますが、万が一何かあった際にも後で遡ってその記録を確認して、どういうやり取りをしたのかということも見るができる機能でございます。

さらに、自治体A I z e v oの機能というところで、これはプロンプト例という機能ですが、プロンプトというのが、A Iのほうに指示を出す構文のことをプロンプトと呼びますけれども、これはいろんな自治体で今使われ始めていますので、様々ないい例が公開されておまして、それを共有することができるということになっておりますので、このプロンプトの共有によって事務効率が促進されるのではないかと考えております。

次のページです。もう一つの機能になります。履歴を覚えて回答ということで、A Iから回答を求める際に履歴を参照することができるという機能なのですが、履歴を参照しないと、一度問いかけて答えが返ってくると、そこで話が終わってしまうのです。それでは壁打ちのようなものであるとか、議論を膨らませるような使い方ができないので、そういった直前の履歴を何回目まで覚えるかという設定が可能で、その履歴を覚えて回答することができるという機能がございます。

さらに、機能④ですけれども、独自のA I 機能、R A G機能とあまり聞き慣れない言葉になるかと思いますが、R A Gとはと下に少し文字で説明しておりますけれども、日本語で言うと検索拡張生成というものになります。文書生成A I が、チャットG P Tが知っている内容だけではなくて、さらに外部の知識を付け加えて情報を生成させるということが出来ることをR A G機能ということで言っております。

どんなことができるのかというのが次のページになりますけれども、R A Gで生成A I が学習していないデータを追加できるようになります。最新の情報であるとか、どこかの専門分野的な知識を加えて生成することができる。一例としては、職員向けのマニュアルを覚えさせて、庁内のヘルプデスクとして使用するということができます。これにつきましては、昨年度実証していた段階で試した内容がありますので、それは後ほどご覧いただきたいと思います。ただ、このR A G機能ですが、これオプション機能になっておりまして、金額が別途かかるということで、今年度の予算の中では使っていないという機能になります。実証段階では確認はしております。

そのR A Gというもののイメージ、言葉だけでは分かりにくいかと思いますので、図のほうで説明させていただくと、先ほどのチャットG P Tを使う流れの部分は同じなのですが、左側のほうに拡張情報というものを加えております。文書やデータベースと言っていますけれども、マニュアルなどのファイルを追加してあげて、それを覚えさせる。そんなに難しい作業ではないです。それを職員側からの問い合わせに対して、拡張された内容、専門的内容であったり、マニュアルの情報を検索した上で、さらにチャットG P Tのほうで文書を生成させるということができますので、先ほど申し上げたヘルプデスクのような使い方もできるというようなことをイメージしていただければと思います。

実際にそのR A Gをご覧いただきたいと思うのですが、これはz e v oの画面になります。左のほうはどんなチャットのプログラムがあるかということで、右側のほうが、緑色のはてなと書いてあるところが職員側で投げた質問になります。下のピンクの丸みtainなもので書いてあるのが、z e v oが回答してきた内容。ちょっと字まで読めないかもしれないので、読み上げさせていただくと、情報企画課のほうで問い合わせたものなのですが、機密性1というものについて教えてくださいという、これは情報セキュリティポリシーというものに載っている内容を聞いています。そうすると、z e v oのほうで、機密性1とは福島市情報セキュリティポリシーで定められています。このポリシーに基づき、それぞれ適正に取扱いがされるようになっていきますというのは、このチャットをやる前に私どもの情報セキュリティポリシーであるとか、情報システムのマニュアルを覚えさせています。そのためにこういった回答が出てくる。チャットG P Tだけではこんな細かいことは知る由もないので、そういった意味で拡張的に検索しているという例です。

もう一つ例ですが、これはウェブ会議を開きたいのですが、どうやったらいいですかというところの問いに対しまして、庁内会議システムライブオン、これは私どものマニュアルにしか書いていないようなものなのですけれども、ライブオンを使って会議を開くには次のステップでできますよという

ことで、そのマニュアルに沿った正しい回答を返してくれています。

もう一つ、これも同じようなことなのですが、職員から結構問合せがある内容なのですけれども、外部のインターネットから大きいデータなんかを取り出すときにどうやればいいのですかという問合せなのですが、福島市では外部の方から転送サービスで大きいデータを送られてきた場合は情報企画課が代理でダウンロードしますというマニュアルがございますので、それをきちんと回答してくれているということになります。

このヘルプデスクとして取り組んだというところの内容の裏としましては、私どももやっぱり職員から非常に問合せをいただくのです。1件1件電話だったりということで対応していると、かなりの時間を業務の中で使っているということになります。ですので、これは私たちだけではないのですが、人事であったり、経理であったり、会計であったり、いろいろな部門でいろいろな問合せを職員にかけると、そして職員が電話で返すということをこういったもので代行できないかなというところで検討した内容になります。こういった形で非常に私どもが思っていた以上にきちんと回答を返してくれるなというところが昨年実証した段階で思ったところですよ。

もう一つ、先ほどご説明したログ管理機能がありますというところ、これは管理画面の中になりますけれども、私だけの履歴を出していますが、私がいつどんな内容を検索したかというものが全て出てくるようになっていきます。私がチャットGPTに投げかけて返ってきた答えとかが全部ログで記録として記載できるようになりますので、先ほど申し上げた、後できちんと管理することができる、あるいは内容を分析することができるという機能でございます。

A I z e v oは毎月の利用文字数の限度が決まっていますのですけれども、今月末ぎりぎりですが、実は昨日の時点で利用の文字数がいっぱいになってしまって、今新しいものが打てないような状況なので、過去のログでご覧いただいたところです。

では、資料のほうに戻らせていただきます。先ほど申し上げたように、今度は自治体A I z e v oの課題というところになりますけれども、課題の1つとしましては文字数、トークン数という言い方もしますけれども、従量課金制ということになっておりますので、やはり活用が進めば進むほどに経費はかかってくる、使えば使うほど文字数が多くなって費用がかかるということが1点ございます。

もう一つ、先ほどの独自A I機能、RAG機能というところで、別なマニュアルを覚えさせて回答させるという機能をやった場合に、覚えさせたデータの数もカウントされて使用した文字数になるものですから、使う文字数が増えてしまうというところがあります。そうすると、先ほどのお話に戻るとお金がかかってしまう、従量課金制として費用がかかってくるというところが、使いたいのですけれどもというところで難しい点になっております。

ここまでが自治体A I z e v oのご説明で、ここから文書生成A I利活用ガイドラインの改定についてということで、このページと次のページはガイドライン本文でございますが、これはちょっと細かい内容になりますので、何のために何を改定したのかというところをご説明させていただきたいの

ですけれども、先ほど申し上げたように、令和5年の6月の段階で一旦実証運用という形でガイドラインを作成しまして、令和5年度中取り組んでまいりました。令和6年4月からは、自治体A I z e v oを使って本格的に運用するにあたって、大きくは2つ変えさせていただきました。（1）に記載の本市が使用する文書生成A I は原則として自治体A I z e v oとすると。つまりインターネット側からフリーのものを使うのではなくて、この安全な環境で使うということを原則とするということが1つ大きな改定点でございます。

そして、もう一つ、（2）のところですが、自治体A I z e v oを利用する場合は、入力禁止は個人情報などの機密性が高い情報のみということで、以前のガイドラインはもう少し細かい内容をいろいろ規制していたのですけれども、先ほどご覧いただいたように、基本的には履歴であったり、学習利用されないというところを前提としまして、この自治体A I z e v oを使うのであれば、個人情報などの機密情報を入れない限りはどんどん仕事に活用していいよということで規定させていただいたものとなっております。ここが大きな改正点でございます。

続きまして、（3）番目として、自治体A I z e v oの職員の使用状況についてです。本格運用した4月、5月、6月、6月は途中の段階ということになりますが、この3か月の利用実績となります。まず、利用した職員数というところで、延べ人数がそれぞれ4月611人、5月612人、6月は途中ですので、少し少なく422人、延べ人数としましては1,645。ただ、実人数のほうが、本当に実際の人数で見た場合は記載のような数字となって248人となりますけれども、3か月トータルの実人数で申し上げますと169名ということで、全職員数からすれば8%程度ということですので、まだ一部の人が使っている面が少しあるかなということで、私どももここは少し伸ばしていかなければいけない点だなというふうに思っているところでございます。

次に、生成A I の使用状況の使用文字数になります。少し字が細かいですが、右側のほうが使用の限度の文字数ということで、4月は少し余裕があったのですが、96万に対して88万1,000ということですが、5月も月末の頃やはり今月のようにいっぱいになってしまいました。6月も先週の段階ですと少し余裕があったのですが、やはり昨日の段階で利用文字数としてはいっぱいになってしまったという状況で、今使える文字数としては目いっぱい使っているというような状況となっております。

次に、③の生成A I の使用状況ということで、4月から6月で1,645件ございましたが、その大まかな内訳ですけれども、一番多いのは文章の案の作成あるいは要約、それから文章の変換、校正、こういったもので607件程度。知りたい情報の検索、調査、これもまだ502件と使われております。まだと申し上げるのは、昨年度の視察の際にもそういったお話があったかと思うのですが、この文書生成A I ツールはあまり検索で使うことがメインではない、メインではあまり使ってほしいところではないのですが、やはりまだまだこの使い方もあるというところ。あるいは、壁打ちということで、こちらからの問いに対して受け答えしながらアイデアを出していくと、こういった使い方もきちんとされてはおります。さらに高度な使い方としましては、パソコンの操作方法とか、あとエクセルとかのマク

口と呼ばれるちょっとしたプログラムみたいなもののコード生成なんかで使っているというものもご
ざいます。その他、相談、アドバイスなんていうものもありますけれども、こういった使われ方が主に
されているという状況です。

それを踏まえまして、使用状況における職員の使用に係る課題というところで、③ですけれども、
これは先ほどの繰り返しになってしまいますが、一部の職員の使用にとどまっている面があるという
ことですので、ここは今後の課題だなというふうに思っております。それから、1か月の使用文字数
の制限があるというところで、今このぐらいの人数でも月いっぱいになってしまっているというのが
現状ですので、その辺りこれからどうするかというところです。

それを踏まえまして、今後ですけれども、やはり使う職員を増やしていくというところでは、利活
用研修を開催していきたいと思っております。そのほかにも促す取組はしていきたいと思うのですが、
まずは研修をした上で利用促進を図りたいということ。それから、使用できる文字数増加、使う方が
増えてくれば、少し文字数を増やす方法ができないか、あるいは効率的に使えないかというところを
検討したいというふうに思っております。

(4)で自治体A I z e v oの導入効果についてでございますけれども、当たり前ではありますが、
文書作成などによる業務効率化ということで、作業時間の削減ということです。やはり文書のたたき
台などを作らせるには非常に早い、数秒でたたき台ができてきますので、それら初稿を職員が直す
ということで効率化が図れるかという点でございます。

それから、もう一つ、企画立案等においてゼロベースで考える必要がない。これは先ほどのたたき
台とか文書の基を作るところにも近いのですが、アイデアを出したり、たたき台の作成をして
くれるというところや、自分では思いつかないアイデアだったり、あとはこちらのやりたいことの考
え方の整理なんかも壁打ちをするとできてきますので、そういった使い方も有効ではないかと思っ
ております。

ここから(5)番で生成A I利活用に係る今後の本市が目指す方向性についてということです。先
ほどからの続きになってしまいますが、やはり利活用研修などを通じて、まずは職員が生成A Iを利
活用していくということを図りたい。まず使ってみると。とにかく使ってみる。

ただ、その上で目指す方向性としてというお話ですが、少し項目で分けさせていただきますけれど
も、全面的に今後任せていきたいものというところで、先ほどご説明したような庁内のヘルプデスク
であるとか、例えばホームページなどで答えてくれるA Iチャットボットのような、市民向けの問合
せに対応するものといったものは全面的に任せていきたいなど。その上で生み出された時間、そこで
効率化された時間については、対面の支援が必要な市民の方への質の高いサービス提供に向けられる
ことが望ましいのではないかと考えております。市民向けのA Iチャットボットなどが実
現すれば、時間にかかわらず、土日、休みにかかわらず問合せ対応というところもできますので、そ
ういったところでよろしいのかなというふうに思っております。

あとは、A Iに支援させたいものとしましては、企画支援、評価支援など、最近のものはデータ分析など、そういった高度なこともできるようになっていますし、企画立案などのE B P Mというところも踏まえながら、データを活用した企画立案、評価、こういったものに活用できるのではないかと考えております。

さらに、道具的、ツールの的に使いたいものということで、やはり様々な年代、国籍、そういったところに多様に対応していかななくてはならない時代でございますので、分かりやすい文章への書換え、例えば易しい日本語への書換えであるとか、その年代に応じた文章への書換え、あるいは翻訳による多言語対応というところをツールとして活用できればよろしいかなと。さらに、今は私どもまだ文書生成A Iの段階ではございますが、今画像生成A Iなどもできておりまして、既に生成A Iとしては一体化してきている面もあります。ですので、こういった画像生成A Iなども活用することで、市民にとって分かりやすい情報提供を行っていくことができるのではないかと、例えばチラシを分かりやすく作るとか、そういったことも可能になってくるのかなというふうに思っています。

それで、トータルで申し上げます、やはり行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ることが当然目指すべき方向性となっております。

以上で資料の説明は終わりなのですが、ちょっとご報告させていただきたい点が1つございまして、昨年度視察のほうにも行かせていただいた相模原市さんのその後というお話になるのですが、相模原市とN E Cが生成A Iの共同検証の協定を締結したという話の続きでございます。N E Cが開発した日本語が得意な生成A I、c o t o m iというものをベースに、相模原市議会の答弁に関するデータを学習させた議会答弁A Iというものを作成されたそうです。その中で、答弁案を生成A Iが作成、回答して、それを職員が直して実際使ったというお話のようなのですが、これはN E C開発の生成A Iをもちろん使うのですが、議会の答弁データ、過去の答弁データであるとか、市の概要情報であるとか、先ほどご説明した拡張機能、R A Gというような機能を使って、こういったデータを覚えさせて議会答弁案を作成したというような内容でございました。これについては、仕組みは先ほど申し上げた拡張データベースで新たなことを覚えさせてやったというところはR A Gということになりますので、割愛させていただきますが、こういった形で2024年の3月議会に活用されたそうです。これ各メディアでも報道されたということで、こういったところでメディアの紹介なども出ておりまして、相模原市さんのほうでもきちんと実証を進められたということで資料ありましたので、併せてご報告させていただきます。

説明は以上になります。

(鈴木正実委員長) それでは、質疑に移ります。ご質疑のある方はお述べください。

(山田 裕委員) 基本的なことで分からないところがあるのですが、文字数という話が出てきました。文字数というのは、プロンプトで投げかけて、返ってきたその文字数がカウントされるということなのですか。

（情報企画課長）投げかけた文字も返ってきた文字もどちらもカウントされます。ですので、文章要約のようなものを投げかけると、文章が長いので、非常に文字数を使います。

（山田 裕委員）分かりました。

19ページなのですけれども、使用上限文字数と使用文字数となっていますけれども、上限文字数が月ごとに違いますよね。これは何で違うのですか。

（情報企画課長）チャットGPTもそうなのですが、マイクロソフトのサービス全般、今のクラウドサービス全般なのですが、ドル建ての計算でやられるので、為替変動によってそのときのものが、最近のクラウドサービスには多くございまして、だから今は厳しいところです。

（山田 裕委員）5月はオーバーしているのですよね。これは、オーバーした分というのは追加料金とかというふうになるのですか。

（情報企画課長）追加はございません。どういう経緯でオーバーするのかちょっと分からないのですが、実際には、文字数と言っていますけれども、区切られた単語みたいな感じで計算するのです。ですので、ぴたっといかないところはあるかもしれないです。

（鈴木正実委員）関連してですけれども、為替というドル建てみたいな話になってきた中で、文字というのは、例えば日本語ではない文字数でのカウント、英語でのカウントという形なのですか。

（デジタル改革室長兼デジタル推進課長）正確に言うと、文字数ではなくて、先ほど来出てきているトークンというものになります。トークンを文字数にカウントするとこのぐらいの文字数ということになるのですが、実際には日本語でも例えばオガタというものが3文字になるかというところではなくて、コンピュータが処理できる昔数学で習ったベクトル、長さで表すのです。その長さが言葉によって違うので、同じ3文字でも若干のこぼこはあります。ただ、そういった意味で日本語はちょっと画数が多いので、英語のほうが、例えばOGATAのほうはトークンが比較的短い。尾形と漢字で書くと、画数が多くなってくるとそれが長くなるので、トークンが多くなる。なので、日本語であるとか中国語であると、画数が多いとちょっと不利かなというところですよ。

（鈴木正実委員）分かったような分からないような。

（デジタル改革室長兼デジタル推進課長）コンピュータで処理できる形が人間の見た目と若干違うので、そのでこぼこは、同じ人間から見ると3文字なのだけれども、コンピュータの中で見るとちょっと違うというのがあり得るので、違いに、例えば1トークン1文字ということではなくて、若干でこぼこという形になります。

（鈴木正実委員）ということは、捉え方としては何か現象みたいな感じでの捉え方での定義づけみたいなのですか。現象というのは変だけれども、矢印、例えばベクトルの向きでの長さということになると、文字での認識というよりは持っている空間であるとか、そういうものも全て、文字数という言い方が妥当なのかどうか分からないですけれども、そういうトークンというのとそれがどういうふうに比肩するのかがちょっとのみ込めないのですけれども。

（デジタル改革室長兼デジタル推進課長）例えば日本語だと、ずっと書いていくと、品詞、主語の何々というのがあったとして、ずっと続いていますけれども、英語だと、アイ・アムの間に空欄があったりして、そういったことで区切りやすいということで、処理が若干減ったりして、コンピュータが処理する、品詞に分けていろいろ考えていかなければならない、そういった負担が減る。それをコンピュータ上、人間が理解しやすいようにベクトルの数字を使って説明するのですけれども、その数字にコンピュータが処理したときに、その長さが若干違ってくるので、今委員長がおっしゃられたような現象というか、そういったイメージでよろしいのかなとは思いますが。文字数イコール、人間の3文字がコンピュータの中で3文字かということではなくて、若干そういったそれぞれの言語の違いであるとか、そういったものをコンピュータが解釈するときに違いが出てくる。

（鈴木正実委員）さっきの相模原のNECだと、日本語でのということになると、その辺りどういう考え方というか、対応の仕方になるのですか。

（情報企画課長）c o t o m i ですけども、同じです。日本語だけではないので。私もちょっとNECに簡単な説明を受けただけではありますが、日本語が得意なだけで、英語が全くできないわけではないです。ただ、日本語に特化することで、チャットGPTなどは世界中の言語に対応するために非常に回答が遅かったりするのです。ですが、これは日本語専門にしているので、非常に、私も見せていただいたのですが、対応が早いです。そこが異なる。ただ、先ほどから出ているトークン数というところに変換するという意味で、そこに変わりはないと思います。

（デジタル改革室長兼デジタル推進課長）トークンは、チャットGPTとかz e v oとかではなくて、生成AI系全ての概念ではあるので、例えばチャットGPTではなくて、今マイクロソフトでコパイロットであるとか、あとグーグルのほうでジェミニ、そういったことでやっていますけれども、裏にある考え方は同じ考え方。言葉を扱うという意味では、トークンというものに一旦変換します。

（鈴木正実委員）細かい話になってしまっていて分からなくなりました。

（高木克尚委員）z e v oそのものは地方公共団体専用だと。ここでいう地方公共団体というのは、県、市町村、その他の広域団体全てを指すのですか。

（情報企画課長）L GWANでいうとやはり地方公共団体で、おっしゃるとおり都道府県、それから市町村の自治体が主になります。特に許可を得れば団体というか、市町村が使わせたいところの許可を得れば使える仕組み、L GWANというものを使えるルールにはなっているのですが、基本的には都道府県、市町村です。

（高木克尚委員）俗に言う事務組合みたいな広域組合は、希望すれば使えるということ。

（情報企画課長）おっしゃるとおり許可を得れば使えるはずですが、ただL GWANのネットワークをきちんとそこまで引いて使っていると、なかなか庁舎、出先でしか私たちも使えないので、やっぱり基本的には自治体が使っているというイメージになります。

（高木克尚委員）3ページに、これまでインターネット経由でやっていたよりもセキュリティーが上

がる。zevoの中にしか個人情報が入り込まないとは言いつつも、例えば議会答弁なんかでいうと、どこの自治体もホームページでもう公開していますよね。ということは、せっかく入力データが漏れないといっても、巡り巡ってまた利用の仕方というのはばればれになってしまうのかなと本当に素人ながらの心配なのですけれども。言っている意味分かる。

（情報企画課長） おっしゃるとおり、インターネットに出ている情報、今福島市では議事録は出しております。どこまで学習しているのかというのは私もちょっと承知しないのですが、そこを指定して検索させたりすれば、ほかの市の議会答弁を参照したりすることは可能ですので、言ってみれば議会答弁というのはきちんと公開されている情報で、それを使うことは何も悪いことではないと思いますし、そういう意味では利用されていくものなのかなというふうには思っております。

（高木克尚委員） 公にその都度検索というか、利用した情報というのは、それを利用した職員しか分からない。逆に言うと、今まで口頭で課の中で共有できていた情報が全然共有できなくなるなんていう心配はないですか。チェックした人しか分からないなんていうことにはならないのかな。

（情報企画課長） 少しお話が合っているかどうか分からないのですが、先ほど職員がヘルプデスクで使ったときに、マニュアルなどを参照して答えたというお話を申し上げたと思うのですが、そのときに、今はもう期間が終わっているのでできないですが、ここにソースと呼ばれるものが出てきて、ここを押すことでどこを参照してこの答えを持ってきたのだというのが分かるようになるのです。ですので、この答え丸々信じるだけではなくて、きちっとどこから持ってきた情報なのかを確認することでチェックもできるし、共有もできる面はあるかなというふうには思います。こういう仕組みを使った場合ですけれども。

（高木克尚委員） 共有というのは、常時サービス提供する市役所とすれば、どの職員も同じサービスを提供しなければならないという概念からいうと、その情報を知った者しか共有できないとはならないですか。ソースでのぞく人しか知らないということにならないですか。

（情報企画課長） この中で申し上げると、今できてきた答えをほかの人に開放して、メンバーをどんどん追加して、それが例えばうちの係の人には全部知っておいてもらいたい内容であれば、そのメンバーを追加すれば誰からでも見て共有するということは可能です。

（高木克尚委員） これは、自分たちが継続して地方自治サービスを提供する責任者として、これはみんな分かってねと誰かが言わないと共有できません。器用な人だけが共有して、窓口に立っている人がそんなの聞いていませんとならないか、そういう心配なのです。ほかの市民にはこう答えたということをみんなで共有しないと、全然違う対応をする職員が出てきては困るな、そういう意味です。

（情報企画課長） おそらく今でも生じてしまっている問題かなとは思いますが、なかなか窓口の対応も人によってレベル感が違って、属人化する部分も非常に多いというところがありますので、チャットを使うにしてもそういった面はやはり気をつけなくてはいけないというところにはなるかと思っています。ですので、マニュアル化だけでは単純にいかないお話かなとは思いますが、すみません。答

えにはなっていないのですけれども。

（山田 裕委員）今の話との関連するかもしれませんが、3ページで、インターネットを使った場合は学習に利用されると、z e v oを使えばそれは利用されなくなるのだという説明ですけれども、z e v oを使うと利用されないというその理由、根拠というか、なぜ。

（情報企画課長）この絵はちょっと簡潔に描いてしまっておるのですが、このz e v oとチャットGPTのところの間にマイクロソフトのデータセンターのアジュールというサービスが入っていて、そここのシステムをつなぐAPI連携という言い方をするのですが、この連携をする場合にはチャットGPTが学習に使わせないということが、これは规则的に明示化されています。ですので、そういった意味で使われないというのが1つです。

あと、インターネット側で使ったときも学習に利用されますと簡単に書いてしまっておりますが、明示的に自分で利用されないようにするという設定をすれば利用されないということはできます。ただ、本当に利用しているかしていないか、それは分からないという面もありますけれども、そういった仕組みになっております。

（浦野洋太郎委員）このz e v oの必要性というのは分かったのですけれども、先ほどの職員の方々の使用という点でまたちょっと戻らせていただきますが、これは4月の段階では文字数が何とか足りていたということですよ。5月で上限を超して、このスタートの段階でももちろん文字制限があるということは職員の方皆さんご存じだったわけですよ。

（情報企画課長）そのお知らせはしておりましたが、私どもそんなにすぐ達するとは、どの程度で達するかはちょっと想像できていなかったという面はあります。

（浦野洋太郎委員）皆さん遠慮があったのかなと。特に5月、こういう上限が、皆さん最初の段階で文字数の上限があるかないかという、そこに対して認識があったかないかというのもあると思うのですけれども、この5月で上限を超したことによって使用制限があるのだなということを理解すると、本当に遠慮が出てくるのではないかな。私なんかもし職員だったら、検索するのやめておこうかなみたいな、違うところで、特に本当に要約機能だけ、使いたいものだけにして、本当に検索とかそういったものは違うウェブとかそういったもので検索しようとか、ちゃんと分けて考えないといけなくなるのだらうなという、本当に遠慮しやすくなるかなと思ひまして。

（情報企画課長）おっしゃるとおりで、使いたい人にももちろん使っていただきたい。ただ、ふさわしくない使い方であまり文字数を使ってしまうのももったいないという両面がございまして、これからは私たち引き続きやっていかなくてはいけないのですが、単なる検索で使うなら、グーグルとか別な検索のものを使ってくださいと。単純な要約だったら、高度なチャットGPTを使わないで、段階があるのですけれども、そういうものを使ってくださいというか、そういった文字数のところでのお願いは今後やっていこうというふうに思っております。ただ、決して使うなという意味ではないので、遠慮なく有効に活用できるところには使っていただきたいというふうに進めたいと思います。

(渡辺敏彦委員) いろんな自治体が使っているのだろうけれども、このzevoというのは大体、ほとんどこれ使うようになっているのかい、それとも福島市が独自で、ほかのところはどうなっているのか。いろいろデータ入れるでしょう。データ入ると機密制限が入ってしまうのだけれども、それが基本になっていろいろ作られるということもあるのでしょうか。そうすると、全国の自治体がこれをみんな使くと、文章とか何か作ったときに形骸化するというか、何か一つも面白くない文章になってしまうのではないかと思うのだ。紙で作ったマニュアルと同じだと思うのだけれども、その辺面白みというのが出てこないと思うのだけれども、どうなのだい、ほかの自治体とか。

(情報企画課長) 実はこのzevoというものは、宮崎県の都城市さんというところがこのzevoを作っているシフトプラスというところと共同で開発して作ったもので、昨年度からずっと実証を続けていて、都城市さんはその前からずっと使っていってらっしゃったのですけれども、今年度から本格的に使い出したのはたしか50団体程度かと思います。その中の一つが福島市なのですけれども。ですので、まだそこまでの利用は正直進んでいないというところになります。ただ、先ほどプロンプトを共有できるというお話をしましたけれども、それをみんな使っていると似たような文章ができてくるということは、これは可能性としては当然あるかとは思いますが。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) 今の補足で、こういったプロンプトをやるとこういうふうには回答してくれるよという例示として挙がってきていますけれども、同じ本人が2回打っても全く同じ答えが出てこないようになっています。というのは、仕組みは細かく言ってしまうとあれなのですけれども、本体として、言葉自体を考えると、それを考えて作業するところが別になっている関係で、こっちのほうで一生懸命考えて一旦そこで作りますけれども、それが終わるとここはセキュリティ的にクリアはされますけれども、それはベースとして、テキストとして残りはしますけれども、消えてしまうので、また同じプロンプトが来ても、もともとのところは同じなので、似たような系統にはなるでしょうけれども、全く同じものが返ってくるかという点、そうではない部分はございます。

(菅原美智子委員) 問いの仕方によって答えが変わってくるということなのだと思いますけれども、今後プロンプターの養成というのはどういうふうに仕組み上構築していくのか、どういうふうに考えていらっしゃるのかと、それから今トークン数によって金額が変わるということなのですが、庁舎の8%の方が使っていてこの文字数と値段ということで、将来かかってくる費用の見通しとかは考えていらっしゃるのでしょうか。

(情報企画課長) プロンプター、プロンプトを作る方という意味でですかね。今時点で特に専門のプロンプトを作る方とか、そういうイメージは私どもまだ持っていませんで、いろいろなインターネットの中にも出ているような、そういったプロンプトなども見ながら、あと先ほど申し上げたほかの自治体で使っているいい例なども見ながら、プロンプト活用等をしていきたいというふうには思っております。

もう一点のほうの金額のほうですが、ここまでの上限でというところまでまだ思い至っていないです。というふうに申し上げるのも、先ほどおっしゃるとおり、まだ8%の人でここまでいつてしまっているのが現状として1つございますが、一方で使われ方のところでまだまだ検索的な使い方をしていたりしている部分もありますので、そういったところをこれから少しずつ皆さんに周知して、調整しながら適正な金額というところは求めていきたいなというふうに思っております。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) プロンプトを作る方、その技術をプロンプトエンジニアリングということで言葉ではあるのですが、これが先行事例ということで皆さんまねられるようにということで挙がっていますけれども、そういったプロンプトエンジニアリング、エンジニアを育てようとかという動きにはおそらく今後なっていくのではないかな。というのは、そういったところでも今議論されているのですけれども、エンジニアを育てた後におそらくAIがそこを超えてしまう。人間の言葉を解釈して、おそらくきちんとした文脈で投げかけなくても、いわゆる日常会話の中で返してくる、AIのほうが先に来るだろうということで、そういった動きもございます。動きがあるので、本腰を入れないというか、今活躍している方々はいますけれども、そういったものを皆さん意見交換というか、情報交換の中であって、それを本格的に取り組んでいこうというところまではいかない。

(渡辺敏彦委員) 今月額7万円でしょう。これを例えば3万5,000円にしたらどうか、高いのになると100万円というのものもあるけれども、費用対効果の問題もあるので、どのぐらい経済的に得したとか、損したとか、なかなか出てこないでしょう。実際使っていて、職員の何%しか使っていないのだけれども、これ円滑にやるにはどのぐらいがいいのだい。例えば月20万円とか。

(情報企画課長) 今7万円のプランでいうと、このチャットGPT8Kというところを基準にして、文字数という基準ですけれども、98万文字ぐらいということで、これが仮に3万5,000円のものになると2万6,000文字しか使えないということになると、これはもう全く個人でしか使えないレベルになってしまうと思います。ただ、一方で、ちょっと先ほど申し上げたように、今の使い方がいい使い方ばかりではないというところもありますので、便利な活用できる使い方はどんどん伸ばしつつ、ここでやらなくてもいいようなことはほかでやっていただくということを調整しながら、例えば来年度予算、どの程度のメニューがいいのかというのはちょっとこれから考えていきたいと思っています。

(渡辺敏彦委員) こっちから質問した文字も数に入ると言っていたが、質問の仕方のマニュアルというか、そういう指導というのは何かやっているのか。分からないからっていっぱい打ってしまったら数多くなるだけでしょう。簡潔明瞭に質問する方法とか。

(情報企画課長) プロンプトの作り方は、この画面でも出ていますが、昨年度も1年かけてAI通信ということで、生成AIの基本的なことを学べるようにデジタル改革室から発信しながら、いろいろな例、使い方というものはお出ししたり、あとこういうところはちゃんとチェックして使ってねとか、そういったものは出しておりますが、ただまだまだ浸透させなくてはいけないかなというよう

な状況です。

（鈴木正実委員） 一部職員の利活用ということで使用している。一部の部局というのは、こういった部局になるのですか。

（情報企画課長） 特に今のところ部局の偏りというのは読み取れないのです。使う方がどんどん使っている面もありますけれども。

（鈴木正実委員） 企画であるとか、そういうアイデア提案だとかというと、どうしても部局としては管理部門、企画部門での利用のほうで、頻度が高くなるのだろうという予測をしているのですが、それ以外でのいろんな窓口、例えば福祉の窓口での現実どういう使い方になっていくのかとかという使い方のきっかけみたいなのがまだ分からない部局のほうが多いのではないのかなという気がしているのですけれども、その辺はどうなのですか。

（情報企画課長） まだちょっと部局の偏りまで見えていないということと、そこまで詳細な分析ができていないというところありますので、今後その辺りはどんなふうにするかというところの内容も含めて、もう少しデータ数、この先使っていくと増えていきますので、これからちょっと精査させていただきたいというふうには思います。

（鈴木正実委員） 窓口のヘルプ的なものということになってくると同時に、それはおいでいただいた市民の方にとってのヘルプという意味合いも出てくると思うと、例えば福祉の窓口であれば、こういう状況であってと言うと、それがもうプロンプトの中で表現されていて、こういったものが対応としてありますよとかという答えがもらえて、その担当の部局と話ができる、またそこでも同じやり取りができるのか、そんなことなんかは将来的には考えられ得るのですか。

（情報企画課長） 前から言われているのが戸籍の事務のような非常に法律的にも難しい事務、それもマニュアルが多数あって、膨大なものを読み込まないとできない、それこそ職員の経験値によって対応のレベルの差が出てしまうようなものであるとか、そういったものにも活用できればよろしいとは思っているのですが、なかなか今時点でそこまでできる環境にはなってはいません。ただ、やはり職員のヘルプデスクというところを最初に持ってきているのは、ある程度、中同士であれば少し間違いが許容できる部分もありますので、そういったところで習熟しながら市民向けのサービスに向かっていくべきなのかなというふうには思っております。

（鈴木正実委員） 従前あった保育園のA Iでの振り分け選択みたいなのも初めから聞き取りであるとか、その辺から全てA Iが入ることによってデータと照合をその時点でやっていくような、そんなことなんかに発展的に使えていくのかなんていうのもちょっと想像としては持っていたものですから、今の質問をさせてもらったのですけれども、なかなかそういう細かいところはまだまだこれから。

（デジタル改革室長兼デジタル推進課長） 一くくりにA Iと言っても生成A Iであるとか、今委員長がおっしゃられた分類するA Iであるとか、あとは日本語に表すA Iであるとか、様々なA Iが今ございますが、それをいかにして組み合わせていくかということで今サービスがどんどんできておりま

すので、間もなくできるのだらうなというところはありませんけれども、まだ今のところはそのまでには至っていない。ただ、現時点でそういった振り分け専門のA Iということで、職員がつきながら、双方実際にいて調整しながらということで、事務の効率化には大変役立っているかと思いますが、今後もそういったものがどんどん発展して出てくると、さらに職員の手を離れて、職員の本来やるべきところ、対人的なところ、そういったところに注力できるような環境はますます整えられていく。

（山田 裕委員）先ほどの質問でどこの部局が利用しているとかというのは掌握できないという話でしたが、5 ページを見ると、ログ確認機能というのがあって、管理者が全体を掌握できるのだという説明でしたが、それはできるけれども、やっていないという。

（情報企画課長）おっしゃるとおり、どの部の誰が使っているかは把握できますが、そこまでの偏りが見えないということで、そこまで詳細にはまだ精査していないというところで、やっていない部分があります。

（山田 裕委員）それも必要だと思うのです。安全であるならやはり活用すべきだということだと思いますけれども、横須賀では6割の職員が使っているというような紹介があったと思いますけれども、コンテストとか何かいろいろ、ニュースを発行したりだとか工夫しているのですけれども、今日は研修という話が出ましたが、普及するために、そのほかに考えていることとかはあるのですか。

（情報企画課長）実は横須賀市さんみたいなコンテストをできないかなと思っております。職員に対して、特に若い職員に対してそういう呼びかけはしていきたいというふうには思っています。

（浦野洋太郎委員）単純にアンケートではないのですけれども、この3か月間の職員の皆さんからの声というのはどういった声が上がっているのでしょうか。

（情報企画課長）昨年度は一度実証段階でアンケート取らせていただいたのですが、まだこの段階では取っておりません。どの段階でやるかまだ決めていないのですが、アンケートは取らせていただきたいと思っています。

（菅原美智子委員）ちょっと突拍子もないことなのですが、横須賀市さんは何でもナンバーワンにならないと気が済まないというのが私は本当に印象的でして、つい先日新聞報道などにもありましたように、市長がA Iを使って外国人向けにスピーチをしたという映像を見たのですけれども、インパクトのあることをぽんとやると、もう瞬く間に福島市はA Iについてこう考えるというような何かアピールすることができるのではないかなという、余計なことかもしれないのですが、そういうこともトライする何か隙間はないのかなというのをちょっと思いました。

それから、3 ページにありますように、入力するデータによってA Iが勉強するものが違ってくるということなのですが、著作に関しての規制ですとか、それからそういう気持ちがなくとも入力してしまったことに対してのコンプライアンスの何か規制みたいなのは考えていらっしゃるのでしょうか。

（情報企画課長）私も横須賀市長さんの例を見させていただいて、非常にすごいなというふうに思い

ました。私ども決して1番になりたくないわけではないですので、新しいことにはトライしたいという気持ちはありますが、今ここで何かというふうにはちょっとまだ申し上げることはできないのですけれども、新しいことには取り組みたいという意欲は当然ございます。

入力した情報、返ってくる情報もなのですが、私どもも個人情報とか入れてはいけないよという基本的なルール、機密性が高い情報は入れてはいけないよという基本的なルールがあります。そして、先ほどはご説明しませんでした、出てきた情報もきちんと著作権法に触れないであるとか、そういったところは使う側が確認しなくてはいけない、職員側が確認しなくてはいけないというルールは基本的には持っています。ただ、入ただけで著作権に触れるというのは、なかなかそこはないのではないかなと思うのですけれども、やはり機密情報は絶対に入れてはいけないというルールはきちんと遵守しながらやりたいと思います。

(渡辺敏彦委員) 3ページは、チャットGPTを利用する場合は、入力情報は学習に使用されないようになります。逆に全国的に全部これ情報として入れてしまったら、機密的なものは別にして、これは直接インターネット経由により情報は学習されないのだよね、そのあれ使うと。逆にいっぱい情報入ってしまって、機密情報以外、何でもできるように、例えば政策決定とか何かするときに失敗例とか成功例とかいろんな情報が入るでしょう。その中でこういうふうにしたら成功するとか失敗するとか、データも出てくると思うのだ、全部入れてしまえば。だから、今やっていることは本当に文章を作るやつで、形骸化するような文章ができるだけだと思ってしまうのだ。だから、逆に形骸化させないためにというか、もっともっと広く使うためには全国的な情報が欲しいはず。これを普及させることによって、何かだんだん小さくなっていくのではないかなと思うのだけれども、その辺はチャットGPTを使えばいいの、みんなが。そうすると、多分いろんな情報が入って、政策決定とか何かの方向性を出すには面白いデータが集積されるのかなと個人的には思うのだけれども、その辺はどうなのだろうね。前に進めないでしょう、どうなの、そこは。

(情報企画課長) 今の時点では、問いに対して回答を出させるという仕組みの中で、私たちもIDを職員に振り向けているのですけれども、やはり大前提として、福島市のコードをまず入れて、そこにID、パスワードということで入れるようになっているので、福島市の中でデータは管理されているということになるので、委員おっしゃる横展開されるような情報には今の時点ではなっていないと思います。それは知識的なナレッジというか、蓄積したデータベースをみんなで利用するということでもまた別にあっていいのかなという気はしますが、この仕組みとしてはそうは今なっていないです。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) もしかするとちょっと話は求めているものとは違うのかもかもしれませんが、人間が持っている知識、これを全て入力すればスーパーマンができるのではないかというような研究は実は1960年ぐらいからありまして、いまだに完結していないというところで、現在ある制約の中で、あと人間の言葉をどうコンピュータに教え込むかというルールづくりの中で、今そういう状況ですけれども、今後そういったハードがさらに進化していけば、それは変わってくる

ことはあり得るのかな。ただ、そうするとA I自体が大きくなり過ぎてしまって、A Iの中で衝突が起こる。人間の常識というのもおそらく人によって違ったり、あるいは同じお医者さんでも診断が違ったりということで、A Iの中で衝突が起きるということも事実として、研究としてありますので、その辺りあんまり大きくA Iに情報を入れさせてしまうと、逆に今度A Iが止まってしまうというところもあるようなので、その辺りはいろいろ私も勉強していきたいなと思っていますけれども、今時点で実際にはそれは完成していないという事例はございます。

（高木克尚委員）現在の話でもあり、将来の話でもあるのですけれども、LGWANを介したzevoを利用している中で、文字だけではなくて動画の作成なんかもこれは可能になってくるのですか。例えば自治体の観光向け動画とか、そんなところまで作れる仕組みになっているのですか。

（デジタル改革室長兼デジタル推進課長）今動画生成A Iは実際にありまして、人間の言葉でこういうことやってくれと言うと、全く実写的な動画のほうは生成できる。zevoに組み込めばそれはできるようになってくる。今zevoには画像、動画の生成A Iは入っていないです。

（情報企画課長）このzevoのメニューの中で、チャットGPT、最初の3.5とか4、8K、16K、メニューがどんどんグレードアップされていて、今チャットGPTも新しいオムニというところまでいくと、そういった画像生成というところも入ってきますので、将来的にはあり得るかもしれないのですが、ただ今メニューには入っていませんし、これが入る可能性もありますが、多分当然新しいバージョンは高いということになると思います。

（山田 裕委員）本市が目指す方向性ですけれども、庁内のヘルプデスクや市民向けのA Iチャットボットを対応できるようにしたいということですが、これは例えば何年先を目指したりとか、そういう目標とかあるのですか。

（情報企画課長）明確な今年度までというのはなかなかなくて、実はヘルプデスクは本当にすぐにもやりたいという面は、庁内ではやっていきたいというのもあるって、いろいろ実証は繰り返しています。これ以外の、zevo以外の無償ツールなんかも使って、別なチャットボットなんかも試しは今しております。ただ、先ほど申し上げたzevoでやろうとするとちょっとお金がかかり過ぎるという点なども踏まえて、まだいつできるというのは申し上げられないのですが、ヘルプデスクのほうはなるべく早く取り組みたい。その取り組んだ上で、市民向けというところまで利用可能になるようにできるだけやっていきたいというところで、すみません、年次はまだ申し上げられないです。

（高木克尚委員）将来に向けていろんなステップアップをしていくためには、庁内の頭脳だけではなく、現在NECといろいろ協議、協力、提携をしているという関係は今後もさらに強くなっていくというふうに思っていてよろしいですか。

（情報企画課長）NEC、私も昔からシステムという面では付き合いも多くございまして、生成A Iの分野に関してもいろいろお話はさせていただいております。今後どういうふうに進むかまではまだ決まってはおりませんが、NECさんに限らず、新しい情報はどんどん取り入れるようにして、生

成A Iというのは進めていきたいというふうに思います。

(渡辺敏彦委員) RAG機能、オプションごとに別料金がかかるってあったでしょう。幾らか言わなかったのだけれども、最新の情報や特定の分野の専門知識を用いることが可能となるとあるのだけれども、グーグルとか何か、私もスマホ持っていていろいろ出すのだけれども、そのレベルのやつ出てくる理屈なのかな、それともさっき言った行政にある中のデータだけ。

(情報企画課長) RAGのところで何のデータを使うかという、やっぱり何に使いたいかというお話になるのだと思います。先ほどの私どもが庁内のヘルプデスクに使った場合は、庁内のマニュアルを覚えさせる。議会答弁に使いたかった相模原市さんは、過去の答弁を覚えさせた。なので、あくまでもそれは今チャットGPTが知らないデータをこちら側で補足して足してあげる、専門的なデータであったり、回答に含んでほしいデータをきちんと覚えさせるという使い方がまず1つかと思いますし、ですので限られた範囲と言ってはおかしいですが、何でもかんでも入れられるわけではなくて、限られた範囲のものを、こういったものを含んで回答してほしいというデータを覚えてもらうという機能がRAG機能かなというところです。

(渡辺敏彦委員) 我々スマホでグーグルとかいろいろ出すでしょう。何でも出てくるでしょう。一般の経験のやつとか、専門家の方のいろんな出てくるでしょう。あれ連動させればすごいのではないかなと思うのだけれども、そういうところはないのだね。連動して、難しいこと聞くとグーグルがつながっていて、そこから出てくるとか、そういうのを考えればもっとすごいと思うのだけれども。ちなみに、オプションの料金は幾らなの。

(情報企画課長) RAG機能のほうはプラス20万円かかるということで、予算は盛っていないので、今は使えないということ。あと、グーグルみたいないわゆるサーチエンジンと呼ばれて検索してくれる機能というのは、世界中のホームページの、いろんなウェブページに載っているものを検索してくれるので、そういうしおりみたいなものをつけたデータベースがあると思っていただいていると思うのですが、そういったところからどんどん検索された情報を出してくるというのがあります。ただ、文書生成A Iでも、ここのホームページのデータ入れて持ってきなさいというやり方は、今でもそれはできますので、ここだけだったらできるのですが、ただどこでも持ってこいというのは、私どもが使っているこのzevoというものでは、まだ今はできないです。

(浦野洋太郎委員) 確認ですけれども、今回のものに関しては、グラフの作成とか、いわゆる統計的なものというものの作成はできる。

(情報企画課長) 今時点では画像でグラフにはできないです。そういうのができる文書生成A Iツールあるいは生成A Iツールはございますが、今のzevoではできないです。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) 今zevoは、一番高機能なバージョンでもGPT4です。今普通に使えるチャットGPTがGPT4オムニということでちょっと上がっていますけれども、そちらのほうでは使えるようにはなっているので、A Iによって使える、使えないというのが分かれて

いる。

(浦野洋太郎委員) ちなみに、その場合は文字数と同様にファイルの保存数とか、そういったものの上限というものはあるものなのですか。例えばPDFとかそういったものとかであるのかなと思います。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) GPT 4 オムニも今無料で使えます。ちょっと前はチャットGPT 3.5までが無料で使えて、4は有料ですよということでやっていましたけれども、今は最新の4 オムニも無料ユーザーでも有料ユーザーでも使えるとなっています。ただ、有料ユーザーはある程度使える容量があるのですけれども、無料ユーザーについてはある程度までこの中で画像が生成されたものは、それ以上やろうとするとやっぱり使えなくなってしまうということなので、ある程度そのとき、そのときの容量によってあるということを考えると、ある程度頭打ちはあるのかなとは思いますが、有料ユーザーであるとほぼかなりやっても使える状態にはなっているので、すみません、試したわけではないのですけれども、どこまで保存できるかというのは技術的な部分はつかっておりませんでした。

(高木克尚委員) 答えづらいかもしれないのですけれども、生成AIの学習能力というのは、性善説、性悪説ではないのですけれども、善悪の判断というのは未来永劫心配ないのですか。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) 生成AIを構築するときにいろんな段階があるので、最終段階では人間がAIに強化学習という形でこういう回答しては駄目だよということで教え込ませます。なので、人間が期待しているような形の文面というか、読んで不快にならないような形を返すようにしていますので、そういった意味で今使えるAIはそういったことはないのかな。ただ、よからぬ方が基幹部分というか、基本部分の上の学習させるところで人間が不快に思うものは作るなよというのを省いたAIが世の中に出てくると、そういった道を踏み外すAIというか、そういったものは作り得るのかな。結局最終的には人間がどうAIを作り込むかということに関わってくるかな。

(高木克尚委員) 人間ってずるいところがあって、特に政治家の言い回しなんかには、反対の結論を出すために反対の意見を述べて物事が着地するという場面が多々あるのです。そういうものを生成AIが学習するよね。それはいいことなのだって思ったら、生成AIが考え出す答えって180度変わってしまうのかなという気がするのですけれども。

(デジタル改革室長兼デジタル推進課長) 学習の過程、AIはこういった私たちがしゃべる頭の中で考えていることを再現するような学習をしているのではなくて、私は、の次に来得る一番いいパターンを学習します。その中で使われている単語のほうを著作権とか言い回しで使われてしまう。そういった意味で著作権的にこれは危ないのではないというのは、ちょっと気がいたら出てきているというものはあるかと思います。ただ、グーグルであるとか、オープンAIであるとか、マイクロソフトであるとか、きちんとしたところを出しているAIは、仮にそういった言葉が入ってきたとしても、生成の段階でなるべく事実ではない、そういったファクトというか、そういったものを排除するよう

に強化学習のほうはしていますけれども、よからぬ人が作ってしまったものが何とかA Iとして混入されると、それを利用した人がそういうものを拡散してしまうというのは懸案事項としてはあり得るのかな。

（鈴木正実委員）今の話なんか聞いていると、さて生成A Iとは何物だというのがまた訳分からなくなってしまうのですけれども、結局認識機能だとかそういうものがあるわけではなく、先ほどおっしゃったように、場合の数の中で一番多いほうに判断基準を持っていける。判断はこういうものとして予測される。予測数値が多いほうに結果としてなっていくものということを生成A Iが今判断している能力という理解でいいわけですね。先ほど来z e v oにしても、途中でA P Iでしたか、あれを通すことによって個人データとかが入っていかなくなるということに、そうするとこの生成A I様は何をどうもっているいろんな判断をしているのかと。ここを通されたことによって、データそのものが個別的な論ではなく、一般論として入力されていくことになってしまわないのかというふうにちょっと危惧してしまうのですけれども。

（情報企画課長）先ほどちょっとご説明したA P Iの部分は、そこを通すとデータが流れていかないというフィルターではなく、そこを通すことによって行った情報を学習に使わせないというルールの下に動かすというところになりますので、文字を削って送ってしまうということではまずないと思います。なので、こちら側とこちら側で違う情報が流れているとかということではないです。

（鈴木正実委員）そうすると、それを通すことによって、個人データのものをA Iは判断したとしても、個人データとして蓄積をしていかない仕組みなの。

（情報企画課長）A P Iを通すことで、こちらが出したものをチャットG P T側の学習させる用語としては使わせないということになる。

（鈴木正実委員）学習しない答えが出てくるってなっているけれども、頭の中で理解できない。

（情報企画課長）その単語を用いて先ほど予測的な文章を生成して返してくるという作業はするのですが、こちらから与えられた情報を新たな学習としては取り込まないという、それを経験値としては取り込んでいかないというふうに考えていただくとよろしいかなと思います。

（鈴木正実委員）データとして残らないという判断なのですね。

（情報企画課長）はい。

（鈴木正実委員）そうすると、例えばz e v oのほうでいろんなものが蓄積されていきますよね。これは、無限大的に情報蓄積、z e v oというのはあるものなのですか。

（情報企画課長）先ほど見ていただいたログ機能ですけれども、これも今私どもも領域制限は特に示されていないので、どこまでためられるのかちょっと分からないのですけれども、今の時点でいっぱいになることはなくて、そういう意味では私たちの履歴はどんどんz e v oの中にデータベースとして蓄積されているという状態ではあります。

（鈴木正実委員）そのz e v oの中のR A G機能というのは、福島市役所仕様のという意味合いで理

解するのですか。福島市役所で発信したものだけ蓄積しているという。

(情報企画課長) 今申し上げたのは、あくまでも利用の履歴のログのデータベースということになって、RAGはまた別に設けて、福島市が明示的に、意図的に別に蓄積させないと使えないというふうになりますので、あくまでもセキュリティー管理機能としての使用した履歴のログはどんどん蓄積するということになるかと思います。

(鈴木正実委員) ログが蓄積していくのが無限大にあるものなのかという、そっちの意味で聞いた。

(情報企画課長) そこは、今の時点でまだログの上限が示されていないので、どこまで覚えられるのか私もちょっと今時点ではお答えできないのですけれども、数か月でなくなるようなものではないので、相当なデータは覚えていくということには、ログとして記録していくということにはなるかと思っています。

(鈴木正実委員) その辺がしっかり今の実証段階を見ていって、しっかりしたデータとして分かっていくようになることが行政の効率化だとか、市民サービス向上にどのように直結していくのかというのがちょっと想像できないでいるのです。

(情報企画課長) 先ほど目指す方向性というところでちょっとお話しさせていただきましたが、やはり私どもはまずこの生成AIで事務の効率化、業務時間の短縮だったりということを図りたいということ、それからできるならばヘルプデスクなど、そういったものにも活用していって、職員が少なくなる時代に備えていかなければならない。あるいは、業務を効率化してその時間を生み出していかなくてはいけない。それを皆さんがチャットボットを使えるわけではない、皆さんがオンライン申請をできるわけではないという現状は当面続くと思っておりますので、その生み出された時間を、手続きをどうしていいか分からないでいらっしゃる窓口の方に、そういったところに振り向けていくべきなのではなかろうかというところが市民サービスの向上につながるのではないのかなというふうに私たちは考えてはいます。

(鈴木正実委員) デジタルとしての世界とアナログとしての実際対面でというところがしばらくは共存しながら、アナログに人間にどうやって広く時間を持ってもらうか、あるいは長い時間持ってもらうかということのために、この機能をしっかり使っていきたいという理解でいい。

(情報企画課長) はい、おっしゃるとおりです。

(鈴木正実委員長) そろそろお時間です。それでは、以上で当局説明を終了したいと思います。

長時間にわたりましてありがとうございました。これからも日々進んでいくものと思われますので、ぜひともこういった勉強会をやっていかなくてはならないとも感じておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時27分 休 憩

午後2時28分 再 開

(鈴木正実委員長) それでは、委員会を再開いたします。

当局説明に対する意見開陳を議題といたします。

本日当局から説明を受けた内容の中で、本市が取り組むべき課題など、先ほどいろいろ話をいただきました。今後の委員長報告での提言にどのように役立てていったらいいかなというようなもの、こういうのは役立てていくべきだ、委員長報告はこうあるべきだみたいなご意見を踏まえながら、お一人ずつお考えを聞かせていただきたいというふうに思っております。

順番にお一人ずつでよろしゅうございましょうか。

ちょっと二、三分余裕を持ちながら進めていきたいと思っています。感想ではなくて、提言につながるような中身であれば幸いです。

(渡辺敏彦委員) 相変わらず分からないのだけれども、文書生成、金かけていろいろやるのだけれども、さっきもこの中に書かれていましたけれども、あとは追加料金取られますとか、費用対効果の部分はどうかというのが、今回の説明では、さっき話いろいろしたように、役所は役所で自治体 A I z e v o とかといって固まってしまうと、何かとても狭くなってしまって、さっき言った形骸化というのかな、そういうふうになるのではないかなと思うのだけれども、それでいいのであればいいのだけれども、それだったら紙に文書とか何かマニュアル作って配るのと一緒ではないかなと思うのだ。画期的な文書とか、画期的な政策とか、そういうのが出てこないのではないかなという思いはした。これは文書だから、文書のマニュアルを配ればいいのだ。模範マニュアルみたいな配って、そこに何か字入れるとそのまま文書になる。何で最初からそれで作ったのか不思議なのだ。そういうことで、もうちょっと1歩も2歩も前に進むような活用の仕方はないのかなと今日は思った。

(浦野洋太郎委員) z e v o の利便性、メリットであったり、全体的な必要性というのは、一定程度理解はできました。ただ、一方で文字数の制限だったり、あと職員の方の今回のこの3か月の利用頻度の割合とか、そういったものに対する、その上での予算の必要性などという課題はまだまだあるなと感じました。ですので、本当にこれからも継続的な監視とまではいきませんが、そういったことは必要だと思っています。現実的に人口減少とかそういったことでこの生成 A I というものの必要性はより高まり続けると思いますが、その上で福島市としてはより早急な対応は必要ですが、将来的なことを考えながら、地に足をつけながらこの A I というものに取り組んでいかなければならないのではないかなと。急ぎ過ぎてもまたそれはいけないのかなと感じております。

以上です。

(鈴木正実委員長) 今浦野委員の言ったのは、課題の解決をしていくことが地に足がついている進め方の一つ一つになってくるということとして理解していい。

(浦野洋太郎委員) そうです。

(高木克尚委員) 現時点では、文書生成 A I という分野のみに特化して調査もしておりますし、各自治体もその分野で一生懸命頑張っている。ただ、これが将来的に作った文章があくまでも地

方自治サービスの悪化を招いては困るので、さらによりよいサービス提供に向けた文書生成A Iであるべきなのですが、それを会得した職員だけが利活用されては幅広い住民サービスにはつながらない。これは、いかに職員間が生成A I、同じ職場の人間がこれを使ってこういう文章の導き方をした、それは必ず共有していないと、人によって提供できるサービスに変化が来ては困るなど。それをなくす何か努力、提言が欲しいなと思います。のぞいた人しか分からないのでは困るのですよね。

（鈴木正実委員長） 私が答えていいかどうかあれですけれども、先ほど答弁あった中でいけば、それを見た人だけではなくて、例えばそれが窓口での対応ということで、さっきからおっしゃっているマニュアル化していったときの対応となれば、みんながこの事案を分かっているこそ初めて生成A Iにおける対応、A Iのシステムをきちっと理解しながら、窓口業務であれ、サービスをやっていくことができるようになる。のぞいた人だけではなく、全体としての底上げ的なものにつながっていくのではないのかなというふうに私は感じてはいたのですけれども。

（高木克尚委員） 現状、昔と比較を付け加え忘れたのですが、これまでは各職場、単位は係だったり、課であったりするのでしょうけれども、口頭によるコミュニケーションでみんな共有していたのです。それが今回はこれを便利に使った人だけが特異なサービスが提供できて、それを知らなかった、のぞかなかった、教えられなかった人は特異なサービスが提供できない職員になってしまったのでは困るという、そういう不安がある。

（菅原美智子委員） まず、大局的に見て、世界から見ると日本、それから各自治体のA Iの活用というのは遅れているというようなことがあるようです。もっともっとA Iを活用するためには、今8%の職員しか認識できていないというようなことでしたけれども、この福島の庁内だけでもやっぱり100%に近いような職員の方々がまずはチャットGPTの使い方、それからどういうふうに使っていくのかという、そのことを認識していくことが大事なのかなというふうに思います。その上で、専門の方々がこれからのA Iについてということの研究していらっしゃると思いますので、まずは職員が認識すること、それからその職員の方々が、ほとんどの方々が使ってみてのデータを基にしたこれからの行く末というのが見えてくるのではないかなというふうに感じました。

1つは業務のサービスの向上というのがあるのですけれども、説明の中に窓口業務の格差があるということをおっしゃっていたのですが、やっぱりそういう一人一人の格差を補填できるような、そういうチャットGPTであるべきなのかなというのを感じましたし、利用方法はこれからいろいろと勉強していかなくてはいけないのですけれども、まずは庁舎にいる方々が認識をすることというのがとても大事なのではないかなというふうに感じました。

以上です。

（二階堂武文委員） 今菅原委員おっしゃっていましたが、3か月間の利用状況、また使用している文字数の現状等の報告があって、いかに職員、8%という話もありましたけれども、多くの職員の方に活用していただいて業務の効率化を図っていくべきかというようなことでお話がありましたけれど

も、私も、これは当局に対して言うことですから、何日間か前にクローズアップ現代でAI小作人でしたっけ、IT小作人でしたっけ。先ほど円安が影響しているという話が出て、クローズアップ現代の話で、同じようなこと言っていたななんていう感じがちょっといたしましたが、それは感想的なもので申し訳ありません。

当局としては、横須賀で私どもと一緒に視察してきたことなんかも共有できていますので、これから庁内での活用、利用者をいかにして拡大していくかということで、視察のことなんかも今後利用しながら、コンテストとか何かについても利用者数をアップしていくためにということで、目先と言うと失礼ですが、本当に実務の視点でやるべきこと、やらなくてはならないことというのが本当に今入り口段階のところであるなというのは実感できました。なかなか先ほどログの分析のこととか何かもこれからの課題でみたいな形で質問に対して答弁がなされました。ですので、本当に入り口のところなので、当局自身もやらなくてはならないことは分かっているけれどもなかなか具体的にまだ歩んでいないという状況にあるという現状を確認できたということで、そういった意味ではやらなくてはならないことは見えているのですが、まだ本当に入り口のところで、なかなか具体的な2歩、3歩進み切れていないというもどかしい状況にあるのが今の現実なのかなというところで、そういった中に対して、本当に私どもがどういった提言、委員長報告とか何かしていったらいいのかなという部分、本当はそれが聞きたいのだよというところが私もうまく言えなくて、ただ、そういった状況の中に私も置かれているのだと、言わなくてはならないことをというふうに感想を述べさせていただきました。

さっき渡辺委員がおっしゃいましたけれども、1歩、2歩前に進むような活用って言葉の捉え方にもなると思うのですが、これ間違っていたらごめんなさい。1歩前、2歩前に進むというところと、これを活用することによって空いた時間を人対人というサービスの面に向けるということで、さらにこれを推し進めていくという探求心を持って向き合わなくてはならないというのは全部ではないと、そういった部分もあるのはあるのしょうけれども、空いた時間をフェース・ツー・フェースのところうまく活用していきたいという方向性でお話をメインはされていまして、だから意外と当局の方は本当に目の作業に対する活用というところですから、委員サイドからの質問って結構大ざっぱなことをいろんな局面から皆さん自由にお伺いできたという形ではあるのですが、そこをすり合っている部分とちょっとうまくすり合っていない部分というのがあるので、その辺も含めて大局的な物言いと具体的なところでの委員長報告というか、提言みたいな部分をどういうふうに今後詰めていかなくてはならないのかななんていうのを考えさせられた時間でした。ごめんなさい。感想言ってしまいました。長くてすみません。

(山田 裕委員) 今日様々学ぶことができましたけれども、結局生成AIを何で活用するのかといたら、やはり市民サービスですよね。市民サービスを向上させるということだと思います。そのためには、職員の皆さんの負担を軽減して効率化を図ることなのですから、その大前提となる

のはやはり安全性だと思うのです。今日の話ではちょっとよく分かりませんでしたけれども、こっちから行くデータは行かないけれども、向こうからは来るのだというような話でしたけれども、安全性というのは結局たちごっこというところもあって、やはりここをきちんと日常的に押さえておかないと、重要な個人情報が出たということにもなりかねないということをやはり常に念頭に置きながら取り組むことが必要なのではないかなというふうに思います。ですから、市民サービス向上という点では、職員一丸となって安全を前提にして進めていくということが必要だということを今日感じましたので、そういう方向性が必要かなと思います。

（高木克尚委員） 追加ですみません。この先視察で再確認できるのかなという思いもあって、今日尋ねなかったのですが、生成AIが作成した文章が完成品ではなく、あくまでもそれをチェックし、職員が責任を持って完成品にする。ただ、その際の職員の加筆訂正の是非というのはマニュアルも何もないので、完成だけによるものなのか、その辺の整合性というのはこの先どうやってチェック、調査すればいいのかなと結論が見えないので、提言には不向きな考え方なのではと思います。

（鈴木正実委員長） いえいえ、多分その辺が山田委員のご心配である個人情報であったり、あるいは出てきた文章の整合性をどうやってチェックしていくかということにつながっていくのだろうというふうには思っているのですが、基本的にチェックする職員、先ほど来、いろんな形で職員の人がどういうふうにチェックしていくかというところで他の職員の条例に対する理解力であるとか、条例に伴っての政治判断がどういうふうに入っていくのか。あと、それは1人だけのものではなくて、多分その部局の中での方向性の中できちんと考えていかなければならないことなのだろうなというふうには私は感じているのですが、ほかのところでも多分その出てきたものを全てそれでよしとして使うということで、生成AIで出てきたものを使うということにはなっていないなというふうには思っているのです。だから、それはあくまでも参考的なものとして捉えて、そこから構築していきなり、たたき台も何にもないところから作っていくのではなくて、たたき台として理解をしながら、さらにそれを煮詰めていって、条例であれば条例的なものに発展させていく、あるいは行政サービス、行政対応ということにつなげていくのだろうなというふうには感じてはいるのです。その辺も多分神戸あたりでも条例化している中身の中にはそういうのも含まれているでしょうし、あと今回zevoということでの問合せのツールというのですか、そういうものもしっかり位置づけがあったと感じましたので、この件に関しても戸田市がそういったことでは進んでおところもあるので、その辺の都市を参考としながら、一つの方向性を持っていければいいのかなというふうには思っています。

とにかくそれが結果ではなくて、支援をするものであったりとか、それが考える手だてであったりとか、任せたいものとして任せられるものは、単純なデータ処理であるとか、そういうことは任せられるかもしれないけれども、高度な人間的な判断が必要なものに関しては多分任せられないというのが現状だと思います。そういったものをしっかり仕分をしながら、一つの行政サービス、行政の在り方だとか、そういうものを考えていくことができる、そのきっかけになっているのではないかなとい

うふうに思うのです。1から10まで考えていくのではなくて、1から5までは生成A IあるいはチャットGPTの中で考えてもらって、5から10までは人間が考えるというようなことがまだ残されている分野ではないのかなと。それを今後確かめながら話を聞いていけば、そういったことを明確にしたことよっての行政サービスの在り方の今後の方向性になっていく。そういう中で判断の一つの素材になっていくような提言ができるのかなというふうに感じてはいるのですけれども。

(二階堂武文委員) 高木委員おっしゃいましたことで、当たり前といえば当たり前なのですから、今委員長が説明していただきましたけれども、たたき台的なものは作ってもらえるわけですから、判断するのは昔も今も担当者と、多分それを確認する上司が判こを押すとかという、決裁の流れはそれを全部IT化すると何かというレベルではなく、判断するのはあくまで多分そういった通常の流れの中でのその素材をよりスピーディーに様々な角度から情報を集めて作るという作業をIT化するというところでのレベルですよ。ただ、あくまで今までそれを判断する担当者とか上司というのは現実の流れでもまれてきていって経験値があったりするから、いいのですが、安易に生成A Iで作った文章であっても経験値で確認者、上司がそれを見ていけるのでしょうかけれども、これがどんどん進んでいくとまた状況が変わっていくのではないかなと、将来ちょっと不安に思うところは。

(鈴木正実委員長) 今の件ですけれども、横須賀あたりであったのは、ベテラン職員の対応の仕方であったり、これまでやってきた対応の仕方を生成A Iがデータとして持っている。そうすると、あくまでも最終的な判断とは言いながら、判断のきっかけはその生成A Iが蓄積した先輩職員の対応の仕方であったり、先輩方がつくり上げてきたもの、これまでの過去のデータとの照合の中から判断していく、そこを生成A Iがこういうことでも判断できますよという判断の素材を一つ一つ足してくれるのではないのかなというふうに私は感じている。

(高木克尚委員) 経験上、決裁する際は完成品ですから。

(鈴木正実委員長) そのとおりだと思います。

(高木克尚委員) 一番土台となる、こんな表現申し訳ないのだけれども、加筆訂正のさじかげんで生成A Iが作ったものと距離が離れるような完成品ではちょっと不安が残るなという意味なのです。決裁の流れは、これは間違いありません。当然経験者がそれを熟読して決裁になるわけですから、それは間違いありませんけれども、ただもともととなる生成A Iが作った文章と最終的に人間が加除、加筆訂正をした文章、両方生成A Iが持って学習能力、データになっているのかどうか、それちょっと僕も分からないので。

(二階堂武文委員) そうですね。そこは本当に。

(鈴木正実委員長) この間、先進地に行った中では、先輩職員が物すごく今まで徒弟制度的に何十人もの職員の中で磨いてきた技術であったり、考え方であったり、対応の仕方を生成A Iが全て蓄積をして、少人数でも先輩方が構築した判断の仕方が一応基準として足せるというのが多分生成A Iの中でのまれ方なのだと私は理解しているのですけれども。ですから、人口が減っていったら、先輩職員

がいなくなっても安心して業務ができる、行政サービスがそこでも滞らないという仕組みを持たせることができる一つのツールだという考え方でいくことしかできないのではないかなというふうに感じているのです。

(二階堂武文委員) 別なのですけれども、先ほどすごく大事なポイントを副委員長が述べて、安全性のところを言ったのですが、先ほどの当局の答弁見ても、本当にメーカーさんとか、NECさんだったり信じるしかないみたいところで、最後そこはちょっと力が弱くなってしまうというか、それは致し方ないでしょうみたいなどころではあるのですが、逆に今度行政サイドの一つのネットワークというところで、様々ないろいろメーカーさんとか何かと自治体によってはいろいろ利用したりなんかしているわけで、そういったところでの安全性を担保するようにつながりとか何かというのがより大事になってきているというところは、やはりすごく新しいフロンティア部分でのチャレンジにおいてはなおさら大事なところになってくるのかな。

(鈴木正実委員長) 横須賀あたりが近隣の市町村と、自治体と提携していろんなデータを研究し合いながらやっているというのがまず一つの成果としてある。あと、今回都城市の話は先ほどしましたけれども、都城も300自治体ぐらいにこういう zero というものを提案あるいは無料で使っていていいですよ。今福島市を含めて50自治体がそれと一緒に研究をしながら、一つ一つ検証してやっていくというのが今の現状なのだと。完成品はまだないというのが現状だと。だからこそ福島市役所が、先ほど菅原委員が言ったみたいに100%みんなが使えるような考え方で、100%に向けてどういうふうにやっていったらできるのかということなんかをこれから一つ一つ積み上げていくこと、これが望まれることなのではないかなというふうに思うのですけれども。

(渡辺敏彦委員) 20ページに生成AI使用状況1,645件と書いてあって、文章案か何かを作ったのが607件とかずっと書かれているでしょう。こういうことできるのだなと思ったのだ。データ分析はゼロでしょう。だから、生成AIをもっともっと有効に利用していけば、文章を作るだけだから、今みたいな話になった。これをずっと使って、どういう効果があったかは、当局呼んで、文章を作ってどういう文章できたって聞かなかったけれども、知りたい情報なんていうのはグーグルでもいいと言ったけれども、こういうのを調べられたり、いろいろできるから、もっともっとグラフが全体的に、文章だけではなくて、下のほうも利用件数が増えるような、そういう有効な活用をしてもらえれば、もうちょっとAIに対する理解というのは進むのかな。文章だけの話になってしまうと。

(鈴木正実委員長) このグラフの中で間違っているのが2番目の使い方なのです。

(渡辺敏彦委員) これはグーグルでやればいいのか。

(鈴木正実委員長) これはメインではないと言いながら、こういう使い方をしてることが、さっき渡辺さん言ったみたいに文章を作るという、文章を作ることだけが文書生成AIではないので、生成AIという名前がちょっとおかしいのではないかと私さっき言ったのはその意味なのです。

(渡辺敏彦委員) こういうことができるのであれば、これ全体のグラフが上がっていくような、そん

な努力をしてほしいなという。

(鈴木正実委員長) その辺を多分今一つ一つデータを集めて、さっき言った翻訳なんかもそうなので。窓口でドイツ語でしゃべられてもベトナム語でしゃべられても対応できるようなものになっていく、そんなのが多分生成A Iとしての考え方になってくる。だから、いろんなことがこれからまだ我々の知らない中での積み上げが一つ一つ必要になっていくのかなということを今後期待しながらまとめていけるようにしたいと思いますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。あと、正副委員長手元で今のご意見等々整理いたしまして、皆様のほうにご案内していきたいというふうに思っております。

随分差し迫ってしまいました。行政視察について1件お話がございまして、10月28日、29日の2日間で神戸及び戸田市を訪問させていただくということで、神戸市のほうでは生成A Iを含めたA Iに関する包括的な条例の制定の件等々、戸田市ではチャットG P Tに関する調査研究事業、生成A Iを活用した市民向け応答サービス、この市民向けの応答サービスとかというのまここら辺でようやく出てきますので、こういったことなんかをしっかりと話を聞きながら調査をしてきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) では、そのように進めさせていただきたいと思います。

あと、先ほど高木委員のほうからお話がありました、今回の視察で当局職員に同行願いたいというふうに正副委員長手元では考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) では、そのように進めさせていただきたいと思います。

今のところデジタル改革室長の尾形室長と蛭田課長の2名を想定しております。

そのほか皆様のほうから何かございましょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) なければ、以上で本日の総務常任委員会を終了したいと思います。

午後3時00分 散 会

総務常任委員長

鈴木正実